

関市ふるさと納税プロモーション業務委託に伴う公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本市では、伝統産業である刃物をはじめとした返礼品を進呈することによって、地域産業の振興と市の財源を確保するために、ふるさと納税制度の推進をしてきた。

本市のふるさと納税を発展させるために、より多くの人に関市ふるさと納税を認知し、効率的かつ効果的に関市ふるさと納税を全国にプロモーションすることで寄附申込の促進を目的とするものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

関市ふるさと納税プロモーション業務委託

(2) 業務の内容

「(別紙1) 関市ふるさと納税プロモーション業務委託仕様書」による。

(3) 履行期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日まで

(4) 予算額

上限額 5,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 委託予定者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式により選定する。

4 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 原則、応募時点で関市入札等参加者名簿に登録されていること。

ただし、参加資格確認後であっても、契約締結までの間に、参加資格を欠くような事態が発生した場合には失格とする。

(3) 関市競争入札等参加者名簿に登録されていない場合は、関市競争入札等資格申請に伴う提出書類を参加申込み前に企画広報課へ提出し、審査を受けること。(必要書類等の詳細は、企画広報課まで問い合わせること。)

(4) 過去3年間(平成31年4月から令和4年3月まで)において、地方自治体プロモーション業務の受託実績を有していること。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること

① 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、法人以外の団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人、法人以外の団体ではないこと。

② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に規定される競争入札への参加を排除されている者ないこと。

③ 税の滞納をしている者でないこと。

5 参加申込み

(1) 「4 参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する場合は、次の必要書類を提出すること。なお、参加申込書の提出がない場合は、企画提案書を受け付けないものとする。

- ① 【様式1】 プロポーザル参加申込書
- ② 【様式2】 会社概要書
- ③ 【様式3】 業務実績書

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

持参又は郵送等により提出すること。

郵送等の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認すること。

提出期限を超えた場合は受付しないものとする。

(4) 提出期限

令和4年8月16日（火）午後5時まで

(5) 提出先

関市市長公室企画広報課 ふるさと納税担当

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

電話番号 0575-23-7461（直通） F A X 0575-23-7744

E-mail furusato@city.seki.lg.jp（件名の文頭に「ふるさと納税プロモーション業務委託」と記載すること。）

(6) 参加資格の承認

参加資格の承認の可否については、令和4年8月17日（水）までに、参加資格申込書に記載された担当者に電子メールで通知する。

(7) 質問受付

①申込期限 令和4年8月5日（金）午後5時まで

質問の内容を簡潔にまとめ、「【様式5】質問書」に記入の上、電子メールにより提出すること。

②回答日 令和4年8月9日（火）までにホームページに掲載

（口頭又は電話等による質問については対応しない。）

(8) 資料の送付

提案書作成及び質問作成のために、関市ふるさと納税に係る以下事項をまとめた参考資料を希望する事業者は電子メールで「(5)提出先」へ依頼すること。また参加届を提出された提案事業者については本資料を承認通知に添付する。

- ① 直近3カ年実績（本年度実績も含む）
- ② 年末繁忙期受付状況（昨年度）
- ③ 申込実績地域別割合（昨年度）
- ④ ポータルサイト性別・年齢別アクセス構成比（昨年度）
- ⑤ ポータルサイト別申込実績（昨年度）
- ⑥ 返礼品申込傾向

6 企画提案

「(別紙1) 関市ふるさと納税受入事務業務委託仕様書」の業務内容を踏まえ、次の要領で以下の必要書面を提出すること。

(1) 提出書類

① 企画提案書(任意様式、サイズはA4とする。)

ア 実施方針(事業者の考え方)

イ 実施体制

ウ 実施方法(関市ふるさと納税プロモーション業務委託仕様書「5 委託業務の内容」及び独自に提案する業務内容)

※1社1案までとし、PRしたいポイントや提案趣旨などを、簡潔に記載し、意思表示は明確に行うこと。

② 実施体制調書(任意様式)

③ 作業工程(スケジュール)表(任意様式)

④ 見積書(任意様式)

(2) 提出部数

各書類: 原本1部、複写物6部

見積書(原本)の宛先は関市長とし、企画者の所在地、事業者名、代表者名、必ず記載し、代表者印を押印すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、持参以外の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について確認すること。

(4) 提出期限

令和4年8月29日(月)までとする。

なお、提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

(5) 提出先

「5 参加申込み」の「(5) 提出先」のとおり

(6) プロポーザル審査<プレゼンテーション>

① 開催日 令和4年9月9日(金)午後

② 場所 関市役所 北庁舎 6階 会議室

③ 提案者 プレゼンテーション時の説明者は、実務担当者である必要があり、上限を3名までとする。

④ 提案内容 一次審査(書類審査)での提案内容は審査員全員が理解していることを前提として、プレゼンテーションを行うこと。

⑤ 資料 プレゼンテーション用に資料を追加する場合、様式は事業者任意とする。また、追加資料は5分程度で読了する枚数までとする。

⑥ その他 (ア)プレゼンテーション時間は、発表・質疑を含めて概ね30分間とする。

(イ)プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、予め企画広報課まで連絡が必要になる。

(ウ)当日のプレゼンテーションの時刻及び会場は、一次審査を通過した事業者
に別途連絡する。

7 委託予定事業者の審査方法

審査は「【別紙2】委託事業者選定要項」に準じて実施する。

8 企画提案に要する経費

企画提案に関する必要経費は、全て企画提案者の負担とする。

9 プロモーション業務委託の中止等

やむを得ない理由等により、プロモーション業務委託を実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合がある。この場合において、プロモーション業務委託に伴う公募型プロポーザルに要した費用等については、一切関市に請求することはできないものとする。

10 契約

(1) 「7 委託予定事業者の審査方法」で選定した委託予定事業者と協議し、企画提案等を反映した仕様書に調整した後に契約を締結する。

(2) 契約の手続きは、関市契約規則（昭和39年関市規則第5号）による。

(3) 選定された委託予定事業者が契約までの間に失格又は辞退した場合は、審査における次点の者と契約を行うものとする。

11 辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「【様式6】辞退届」を速やかに事務局に提出すること。

12 その他の注意事項

(1) 各種書類の提出後における修正又は変更は認められない。

(2) 提出書類の著作権は、参加する事業者に帰属する。ただし、本市が本プロポーザル結果の報告等の公表のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

(3) 提出された書類の返却は一切しない。

(4) 本プロポーザル又は本委託業務に関する情報公開請求があった場合は、関市公文書公開条例（平成9年関市条例第44号）の規定により提出書類の公開をすることがある。

13 日程

告示	令和4年7月29日（金）
質問書の提出期限	令和4年8月5日（金）

	午後5時
質問に対する回答期限（HP掲載）	令和4年8月9日（火）
プロポーザル参加申込書等提出期限	令和4年8月16日（火） 午後5時
参加資格の承認の可否 結果通知（メール）	令和4年8月17日（水）
企画提案書等の提出期限	令和4年8月29日（月）
一次審査＜書類＞	令和4年8月30日（火）
一次審査結果通知（メール）	令和4年9月1日（木）
プロポーザル審査＜プレゼンテーション＞	令和4年9月9日（金）
プロポーザル結果通知発送（郵送）	令和4年9月12日（月）

※ 日程については、参加者数、企画提案者数に応じて変更する場合があります。